長時間労働削減推進本部

本　部　長　厚生労働大臣
本部長代理　厚生労働副大臣（労働担当）、厚生労働大臣政務官（労働担当）
事務局長　労働基準局長
構成員　事務次官、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、大臣官房総括審議官（国会担当）、大臣官房審議官（労働条件政策担当）、大臣官房審議官（賃金、社会・援護・人道調査担当）、安全衛生部長

過重労働等撲滅チーム

主査　大臣官房審議官（労働条件政策当）

働き方改革推進プロジェクトチーム

主査　事務次官
構成員　労働基準局長、職業安定局長、雇用均等・児童家庭局長、大臣官房総括審議官（国会担当）、大臣官房審議官（賃金、社会・援護・人道調査担当）
（事務局　労働基準局）

◆働き方改革の推進に向けた地方（働き方改革推進本部）への指示
・働き方改革の推進
・女性活躍支援　等
◆本省促進チームによる働き方改革の推進
・企業経営陣への働きかけ　等

省内長時間労働削減推進チーム

主査　大臣官房総括審議官（国会担当）

指示

〈協力要請・連携〉
・都道府県
・市町村
・事業主団体
・労働団体　等

働き方改革推進本部

（本部長　都道府県労働局長）

企業の自主的な働き方の見直しを推進

●都道府県労働局による企業経営陣への働きかけ
●業界団体や個別企業に対する効果的・機動的な周知啓発　等

「地方創生」につなげる
○　仕事と生活の調和を図ることができる環境の整備
○　地域の特性を生かした、魅力ある就業の機会の創出